

令和4年度行政事業レビューシート ( 法務省 )

<b>事業名</b>		登記情報提供システムの維持管理			<b>担当部局庁</b>	民事局		<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始年度</b>	平成12年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	令和3年度	<b>担当課室</b>	総務課		総務課長 村松 秀樹		
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	電気通信回線による登記情報の提供に関する法律(平成11年法律第226号)第1条			<b>関係する計画、通知等</b>	「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日IT戦略本部決定) 「電子行政推進に関する基本方針」(平成23年8月3日IT戦略本部決定) 「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」(平成26年4月1日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和3年12月24日閣議決定)				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	登記情報をより簡易かつ迅速に利用することができるよう、インターネットにより登記情報を閲覧することを可能とするサービスを提供しており、これに必要な登記情報提供システムの安定的な運用・管理を行うことにより、不動産取引・企業取引等の安全と円滑に資することを目的とする。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	登記所が保有する登記情報をインターネットを通じてパソコンの画面上に表示することによって、利用者が自宅や会社に居ながらにして最新の登記情報を確認することが可能なサービスを提供する。これにより、国民が登記情報を確認するための時間と手間が大幅に縮減される。 なお、電気通信回線による登記情報の提供に関する法律(平成11年法律第226号)第3条に基づく指定法人として、一般財団法人民事法務協会が登記情報提供業務を行っている。 おって、本事業に係る予算は、令和4年度からデジタル庁に一括計上している。								
<b>実施方法</b>	直接実施、委託・請負								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	予算の状況	当初予算	933	1,706	1,889	-	-		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	252	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	1,185	1,706	1,889	0	0		
	執行額		1,059	1,690	1,820				
	執行率(%)		89%	99%	96%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		114%	99%	96%					
<b>令和4・5年度予算内訳(単位:百万円)</b>	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由				
	-		-	-	-				
	計		-	-	-				
<b>活動内容(アクティビティ)</b>	国民が登記情報をより簡易かつ迅速に利用することができるよう、インターネットにより登記情報を閲覧することを可能とするサービスを提供しているところ、これに必要な登記情報提供システムの安定的な運用・管理を行うこと。								
<b>活動目標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	登記情報提供システムの安定的な運用・管理	登記情報提供システムの稼働率	活動実績	%	100	100	100	-	-
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	X(年度ごとの執行額)÷Y(年度ごとのシステム運用時間)			単位当たりコスト	百万円	0.4	0.6	0.6	-
				計算式	x/y	1,059百万円/3000時間	1,690百万円/3038時間	1,820百万円/3025時間	-
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標3年度	目標最終年度
	システム運用に係る作業依頼、問合せ等の件数につき、前年度減を目標とする。	システム運用に係る作業依頼、問合せ等の件数	成果実績	件	812	1,095	2,184	-	-
			目標値	件	725	812	1,095	1,095	-
			達成度	%	89.3	74.2	50.1	-	-
<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>	業務報告書(年次)								
<b>政策評価、新計画</b>	政策	国民の財産や身分関係の保護(Ⅲ-10)							
	施策	登記事務の適正円滑な処理(Ⅲ-10-(1))	政策評価書URL	https://www.moj.go.jp/content/001345341.pdf					
			該当箇所	P93~P101					

この関係 経済・財政再 生 計画 改革 取組 事項	分野:	-	-
	(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:		-
	該当箇所		-

**事業所管部局による点検・改善**

項目		評価	評価に関する説明
国 必 要 投 入 の 事 業	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国の制度である登記に関するサービスであり、利用件数が多い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国の制度である登記に関するサービスであり、国が実施する必要がある。 ○ 国の制度である登記に関するサービスであり、国民経済に与える影響・効果は大きく、優先度は高い。
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、原則、一般競争契約の方式により実施しているが、このうち、一者応札であった「登記情報提供システムを構成するクラウドサービスの提供等及び機器等」の入札については、一定の能力を有する業者であれば応札の可能性があるが、仕様において求める作業に対応するためには、一定期間、必要な要員を確保する必要があることから、これに係る経費及び要員の確保を検討し、応札するか否かを判断したものと推測される。 今後、同種の調達を行う際には、現行の受託事業者以外の業者が適正に作業量を見積もることができるようにするため、作業内容を更に明確化するよう仕様書を工夫するとともに、登記情報提供システムに係る基本設計書等の必要な資料を開示し、十分な準備期間を確保することで、一者応札の解消に努めていきたい。 なお、競争性のない随意契約として、「登記情報提供システムを構成する機器等」及び「登記情報提供システム用空調機器等」が該当するが、当該契約の相手方は、当初に一般競争入札により落札した者であって、当該機器等を継続して賃貸可能な者は当該契約の相手方のみである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	コストの水準については、第三者である登記情報システム等に係る統合管理支援等業者の意見等により妥当性を判断している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運用のために真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	クラウドの導入などによりコスト削減に努めている。	
事 業 の 有 効 性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、成果目標から大きな乖離はなく、おおむね成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	信頼性要件に基づき、本システムに必要な稼働率を維持しているといえる。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された登記情報提供システム等については、十分に活用されている。
関 連 事 業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	事業番号	事業名	-
点 検 結 果	点検結果	登記情報提供システムは、システムのオープン化が図られ、仕様が公開されているソフトウェアを採用するなど、ベンダーロックインを極力排除するとの方針の下入札を行っているところであるが、結果として一者応札となっている。	
	改善の方向性	複数事業者の競争によるコスト縮減を図るため、引き続き、システムの設計書を応札予定者に公開しつつ、デジタル統括アドバイザーの助言を踏まえた仕様の見直しを行っていく。	
<b>外部有識者の所見</b>			
外部有識者による点検対象外である。			
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>			
終 了 予 定	-		
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>			
予 定 終 了 通	-		
<b>備考</b>			

事業仕分け第3弾  
事業番号

14番

WGの評価結果

「抜本的見直し(指定法人制度を見直すとともに指定法人の内部留保のあり方を早急に検討する)」

とりまとめコメント

「法務省OBが多い民事法務協会を指定法人とし続けることについては問題がある。コストの縮減・適正化を進めるため、現在の指定法人制度を、廃止も含めて見直し、漫然と当該協会が指定され続けることのないようにする。内部留保については、国からの委託業務を通じて蓄積されたものが含まれていることを踏まえ、そのあり方を検討する。」

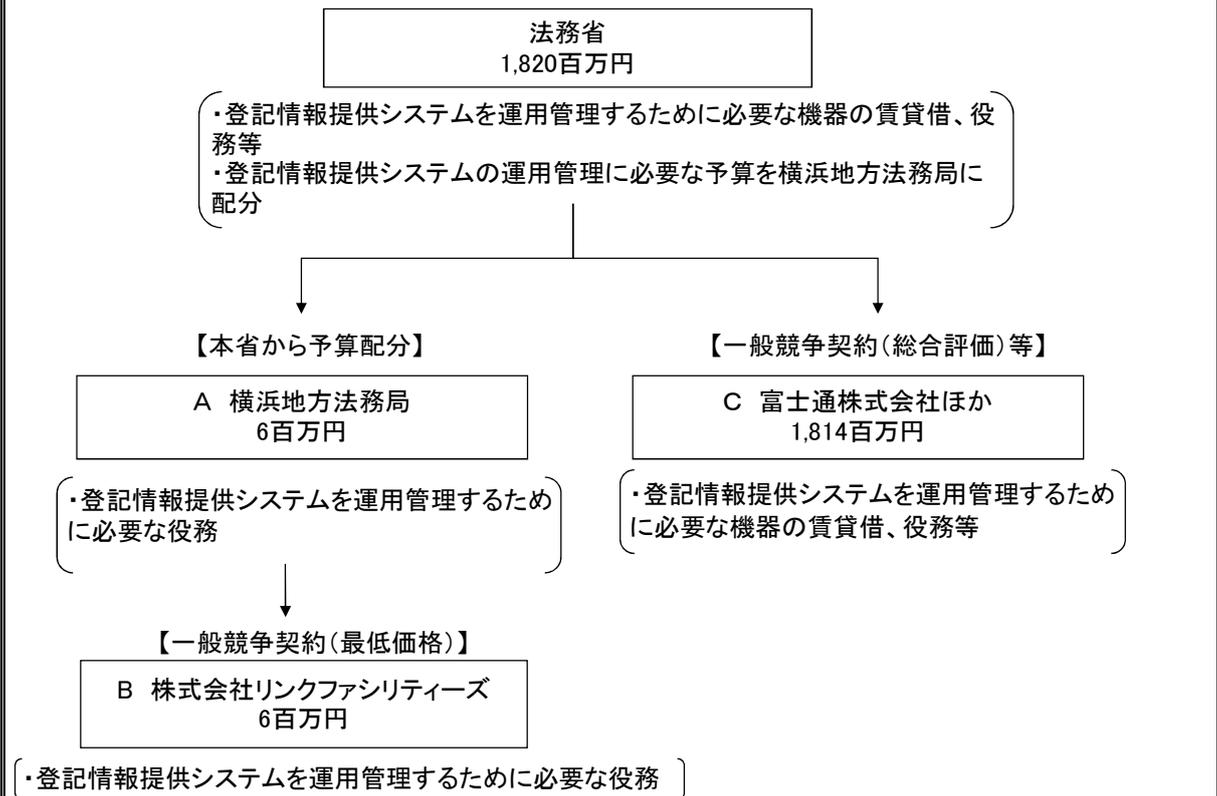
なお、事業仕分けにおける上記の指摘を受け、①登記情報提供サービスに関するアンケート調査、②指定法人に対する内部留保率の改善指導及び③外部評価委員会による登記情報提供業務の評価の結果を踏まえ検討した結果、登記情報提供業務の運用の透明性及び適正性並びにコスト縮減に向けた取組の強化を指導しつつ、現行の指定法人に登記情報提供業務を継続させることが相当であるとの結論に至ったところである。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	0023	-	-	-
平成24年度	0025	-	-	-
平成25年度	0055	-	-	-
平成26年度	0045	-	-	-
平成27年度	0044	-	-	-
平成28年度	0043	-	-	-
平成29年度	0043	-	-	-
平成30年度	0043	-	-	-
令和元年度	法務省 - - 0044			
令和2年度	法務省 0046			
令和3年度	2021 法務 20 0045			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)



費目・使途  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 横浜地方法務局			B.株式会社リンクファシリティーズ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
予算配分	登記情報提供システムを運用管理するために必要な経費	6	雑役務費	登記情報センター横浜分室の警備業務の委託	6
計		6	計		6
C.富士通株式会社			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	登記情報システムの更改に係るアプリケーション設計・開発及び移行等	754			
雑役務費	登記情報提供システムのアプリケーション保守業務	380			
計		1,134	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	横浜地方法務局	-	登記情報提供システムを運用管理するために必要な経費	6	その他	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社リンクファシリティーズ	4080101004616	登記情報センター横浜分室の警備業務の委託	6	一般競争契約 (最低価格)	3	92.4%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通株式会社	1020001071491	登記情報システムの更改に係るアプリケーション設計・開発及び移行等	754	国庫債務負担行為等	-	-	
2	富士通株式会社	1020001071491	登記情報提供システムのアプリケーション保守業務	380	国庫債務負担行為等	-	-	
3	東京センチュリー株式会社	6010401015821	登記情報提供システムを構成するクラウドサービスの提供等及び機器等	366	一般競争契約 (総合評価)	1	99.9%	-
4	東京センチュリー株式会社	6010401015821	登記情報提供システムを構成する機器等	271	随意契約 (その他)	-	-	
5	東京センチュリー株式会社	6010401015821	登記情報提供システム用空調機等	5	随意契約 (その他)	-	-	
6	株式会社インターネットイニシアティブ	6010001011147	登記・供託オンライン申請システム及び登記情報提供システムのインターネット接続サービス等	37	国庫債務負担行為等	-	-	
7	アイビーシー株式会社	6010001080514	セキュア・サーバID、EVクーポンの発行	0.8	随意契約 (少額)	-	-	
8	富士古河E&C株式会社	6020001077096	登記情報提供システム用自家発電設備保守	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	C	東京センチュリー株式会社	6010401015821	登記情報提供システムを構成するクラウドサービスの提供等及び機器等	2,543	一般競争契約 (総合評価)	1	99.9%	<p>登記情報提供システムを構成するクラウドサービスの提供等に関する業務については、一定の能力を有する業者であれば応札の可能性はあるが、仕様において求める作業に対応するためには、一定期間、必要な要員を確保する必要があることから、これに係る経費及び要員の確保を検討し、応札するか否かを判断したものと推測される。</p> <p>今後、同種の調達を行う際には、現行の受託事業者以外の業者が適正に作業量を見積もることができるようにするため、作業内容をさらに明確化するよう仕様書を工夫するとともに、登記情報提供システムに係る基本設計書等の必要な資料を開示し、十分な準備期間を確保することで、一者応札の解消に努めていきたい。</p>